

JACSESの開発援助関連活動と 今後の国際環境協力について

「環境・持続社会」研究センター (JACSES)
持続可能な開発と援助プログラム (SDAP)
プログラムコーディネーター 田辺有輝

JACSESの取組方針・実施体制

- 地球サミット(1992)をきっかけに、93年に持続可能な社会の実現を目的として調査、政策提言、情報発信を行うNGOとして設立
 - 地球サミットフォローアップ、環境容量に関する調査、税制財政改革(環境税等)、開発援助政策の改革、貿易制度改革などを実施
-

2. 環境保全活動の取組状況

持続可能な開発援助プログラムの目的

- 国際機関(世銀・ADB等)、日本の援助機関(JBIC、JICA等)の環境社会配慮政策の改善
 - 日本が関与する開発援助プロジェクト(特に南アジア)における環境破壊、人権侵害の回避
 - NGOと政府・機関の政策対話の促進(財務省・外務省・JBICとの定期協議開催等)
 - NGO・市民社会のエンパワーメント(海外ワークショップ開催、メルマガ等)
-

開発援助政策の改善

- ODA大綱、ODA中期政策における環境・社会配慮の強化、改定プロセスの改善
 - JBIC、JICA、外務省無償資金協力における環境・社会配慮ガイドライン、異議申し立て制度の設立
 - 世銀・ADBなど国際機関の環境・社会配慮政策、異議申し立て制度の改善 (ADB民間セクター融資のアカウンタビリティ強化等)
-

2. 環境保全活動の取組状況

プロジェクト・モニタリング

- パキスタンのチャシュマ灌漑プロジェクトにおける洪水被害の改善(政策違反の明確化等)
 - インドのナルマダ川ダム開発における住民移転等のモニタリング
 - ネパールの導水トンネルプロジェクトにおける事前環境・社会配慮の確保
-

2. 環境保全活動の取組状況

政府・機関との政策対話の推進

- 財務省定期協議：97年スタート。年四回開催。国際機関やJBICの政策・プロジェクト
- JBIC-NGO定期協議：98年スタート、年四回開催、ガイドラインフォロー、援助プロセス
- 外務省ODA政策協議：03年スタート、年3回、ODA大綱やイラク復興支援など

意思決定の透明性の確保、認識・意思決定の変化(中国西部開発等)、信頼関係の構築

2. 環境保全活動の取組状況

市民社会のエンパワーメント

- ワークショップ・セミナーなどの開催 (JBICやJICAのガイドラインや異議申し立てなどについての海外ワークショップ等)
 - ウェブサイト・メルマガなどの情報発信 (JBICのプロジェクト環境関連情報 (日本語)などを英訳しウェブサイトに掲載)
-

3. 今後の環境協力の在り方に関する意見

今後の取り組みの方向への意見(1)

- 2の(1):特にODAにおいては多国間開発銀行を通じた政策対話・環境アセス強化等が重視されるべき
 - 2の(5):主要なドナー国として、多国間開発銀行(世銀・ADB等)の環境・社会配慮政策の強化(世界銀行グループの予防原則、先住民政策等の弱体化)
-

3. 今後の環境協力の在り方に関する意見

今後の取り組みの方向への意見(2)

- 2の(5):JBIC、JICA、外務省無償資金協力におけるガイドラインはできたが、JETRO調査はガイドラインなし 要ガイドライン設立
 - 2の(5):OOF(輸出信用等)を通じた環境協力及びOOFにおける環境・社会配慮の徹底が書かれていない
-

3. 今後の環境協力の在り方に関する意見

今後の取り組みの方向への意見(3)

- 2の(8): OECD輸出信用イニシアティブを通じた各国輸出信用機関の環境・社会配慮基準の向上
 - 3の(3): 企業の環境配慮項目として「開発途上国のプロジェクト融資」と書かれているが途上国に限定しないほうがよい(サハリン石油天然ガス開発等)
-

3. 今後の環境協力の在り方に関する意見

今後の取り組みの方向への意見(4)

- 4 - 2の(2): 環境省は、ODA、OOFなどにおけるプロジェクトの環境・社会配慮状況のモニタリングを行い、ODA、OOF実施省庁・機関へ勧告を行うようにすべき
 - 4 - 2の(2): ODA、OOFなどにおける情報公開の強化(情報公開法改正)と、国会の行政監査機能の強化(外交委員会、財務委員会の強化、行政監査院等の設置)
-